

第三者意見書

2026 年 6 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

東北トーニング株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が東北トーニング株式会社（「東北トーニング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、東北トーニングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東北トーニングがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

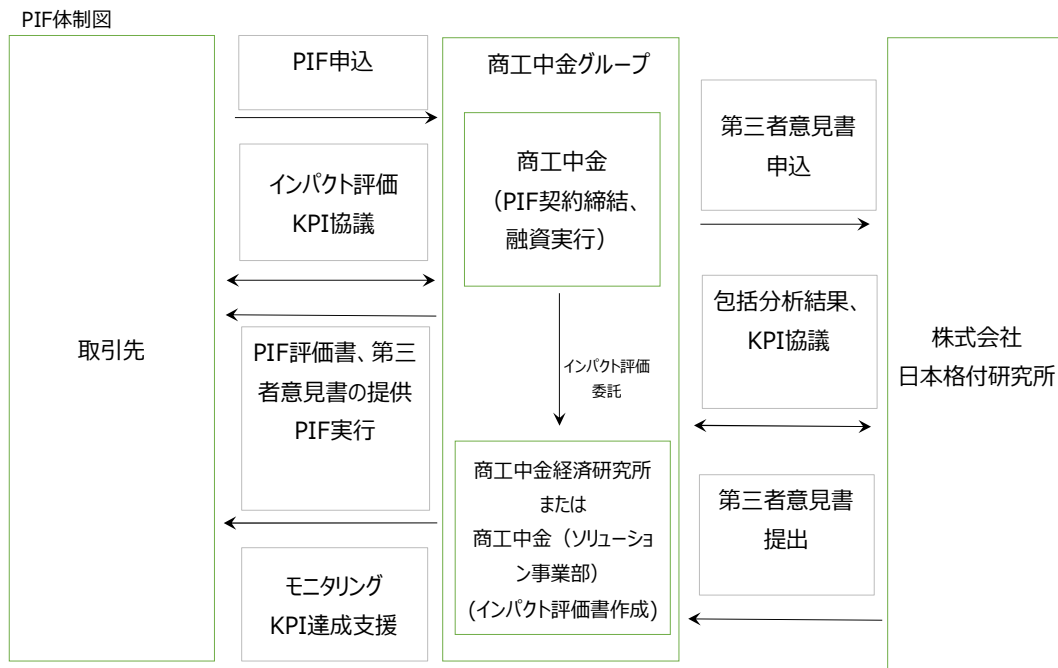
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東北トーニングから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 6 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が東北トーニング株式会社（以下、東北トーニングまたは同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、東北トーニングの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	東北トーニング株式会社 
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	宮城県仙台市宮城野区中野 1 丁目 2 番地の 5
創業・設立	1989 年 1 月 19 日
資本金	40,000,000 円
従業員数	10 名（2026 年 3 月期時点）
事業内容	各種印刷用インキ製造及び印刷用関連材料・機器等の販売
主要販売先	東北地方の中小印刷業者が中心

【業務内容】

- 東北トーニングは、宮城県仙台市に本社および二次加工工場を構え、印刷インキの卸売を主力とし、調色・製造機能も併せ持つ企業である。印刷業界が全体として縮小傾向にある中、同社は大手メーカーでは対応が難しい小ロット・多品種・高精度の調色ニーズに的確に応えることで、地域における独自のポジションを確立してきた。とりわけ、見本色に忠実な高精度のカラーマッチング技術を有している点に加え、顧客の要望や用途に応じ、一部配合・調整を施す二次加工や特殊インキの設計に柔軟に対応できる点を強みとしており、こうした対応力が同社の評価を支えている。
- 同社の競争優位性は、調色設計からテスト展色、製造、検査に至るまでの工程を一貫して自社で行う生産体制にある。加えて、特練生産工場（＊１）を有しており、用途や仕様に応じた印刷インキの生産対応を行っている点も同社の特徴の一つである。基本となる複数色を組み合わせることで、理論上無限に近い色彩表現が可能となり、用途や使用環境に応じて色相、明度、彩度を細かく調整するノウハウを長年にわたり蓄積している。また、東北地域において UV インキ（＊２）の製造設備を有する唯一の企業であり、小回りの利く生産体制が、短納期や多品種対応といった受注対応力の高さにつながっている。原材料についても、複数のインキメーカーから調達する体制を構築することで、設計の自由度を高めるとともに、供給面におけるリスクの分散を図っている。

（＊１）特練生産工場とは、印刷インキの「特練（とくねり）＝特別配合・調色したインキ」を製造するための専用工場を指す。顧客ごとの要求に応じて印刷インキを個別に調色・配合し、小ロットで高精度に製造するための専門工場である。

（＊２）UV インキとは、紫外線（UV）を照射することで瞬時に硬化するインキである。従来のインキが溶剤の蒸発によって乾燥するのに対し、化学反応により短時間で固化するため、乾燥工程の効率化が可能となる。また、溶剤をほとんど含まないことから揮発性有機化合物（VOC）の排出が少なく、大気環境への負荷低減に寄与する。さらに、省エネルギー化や印刷ロスの削減にもつながり、環境配慮型インキとして評価されている。

- 販売面では、宮城県を中心とした東北地方の印刷会社との長年にわたる取引関係を基盤としており、販売先の約 8 割を中小企業が占めている。飲食料品、日用品、化粧品等の包装ラベル印刷向けインキを主力とするほか、パンフレットやカレンダー等の特殊加工印刷向けインキも取り扱っており、価格競争に陥りやすい汎用品ではなく、用途別・個別仕様の調合品の比重が高い。このため、顧客との関係性は「会社対会社」にとどまらず、「人対人」の信頼関係に支えられている点が特徴であり、これが安定した取引の継続につながっている。今後は、こうした取引基盤を維持しつつ、自社ブランドの確立と販売エリア拡大も視野に入れている。
- 今後 10 年を見据えた重要課題としては、①収益性の維持、②人材の確保・育成・定着、③事業構造の強化を掲げている。収益性の確保に向けては、原材料の仕入先の多様化を進めており、人材面では社外教育の活用などを通じて技術力の底上げを図る方針である。事業面では、多彩なカラーバリエーションへの対応や、バイオマス成分を用いた特殊インキ等、顧客ニーズを踏まえた商品強化を進めていく考えである。
- 総じて同社は、「高精度調色×小ロット対応×地域密着」を軸に、技術力と顧客との信頼関係を

着実に積み重ねてきた企業である。今後、こうした強みを生かしながら自社ブランドの価値を高め、新たな販路の開拓が進展すれば、東北発の特色あるインキメーカーとして、より多くの市場において安定した存在感を示していくことが期待される。

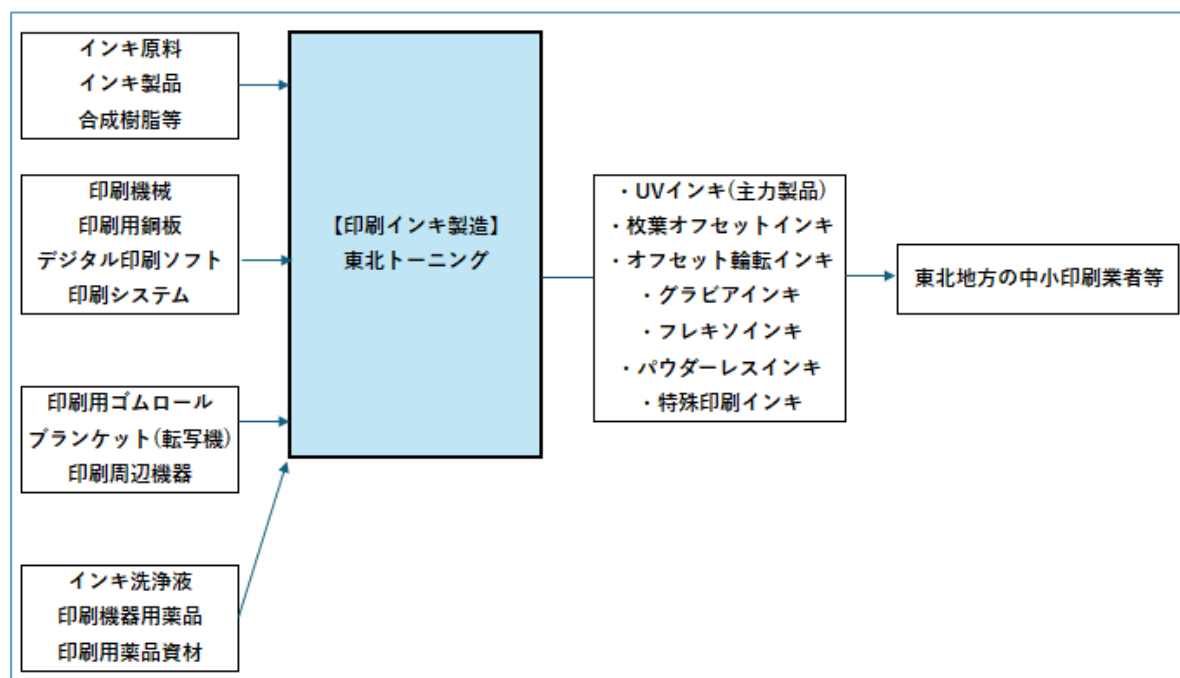
【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	宮城県仙台市宮城野区中野 1 丁目 2 番地の 5	本社の 1 階が、特練生産工場となっている。



資料 商工中金より提供

【商流、及び加工工程】



資料 商工中金から提供されたものを商工中金経済研究所が加工



資料 東北トーニング、および商工中金から提供されたものを商工中金経済研究所が加工

【沿革】

1989年1月(平成元年1月)	仙台市泉区北中山2丁目1番地の17にて東北東華色素株式会社として創業
1992年12月(平成4年12月)	仙台市泉区北中山2丁目1番地の18に土地取得
1993年5月(平成5年5月)	倉庫棟の建設
2006年8月(平成18年8月)	仙台市宮城野区福室境三番105 社屋新築工事 地鎮祭
2006年12月(平成18年12月)	新社屋工事竣工
2006年12月30日(平成18年12月30日)	新社屋にて営業開始
2009年1月(平成21年1月)	特練生産工場稼働
2019年1月（平成31年1月）	創業30周年
2024年3月（令和6年3月）	株式会社T&K TOKAグループから独立
2025年4月（令和7年4月）	社名を「東北トーニング株式会社」に変更

資料 東北トーニング HP より引用

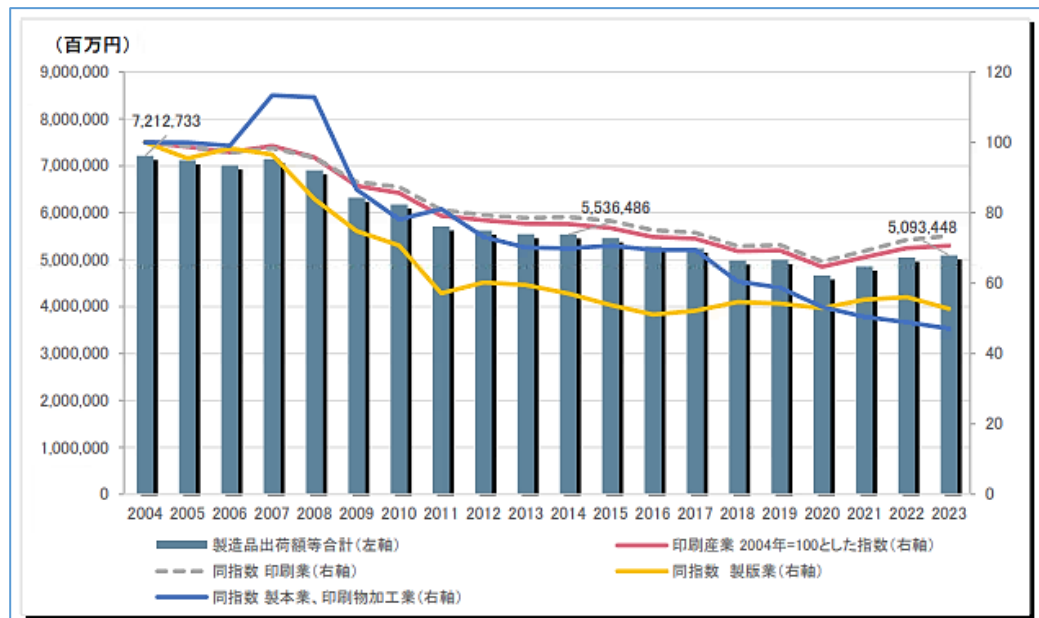
2.2 業界動向

■ 印刷インキ・包装印刷分野

● 日本国内の動向

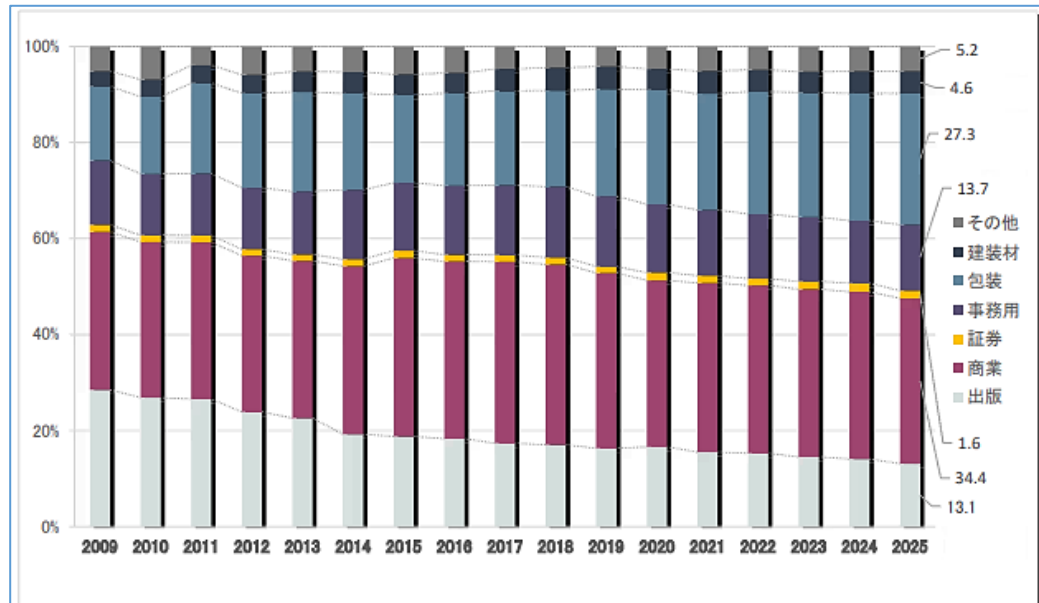
- ・印刷インキ業界は、出版印刷、商業印刷、包装印刷、ラベル印刷等、印刷産業全体を支える川上の素材産業である。しかし近年は、デジタル化の進展を背景に需要構造が大きく変化している。出版印刷や商業印刷分野では、電子書籍や Web 媒体への移行、販促手法のオンライン化が進み、需要は中長期的に縮小傾向が続いている。一般社団法人日本印刷産業連合会の生産動態統計においても、出版印刷・商業印刷は前年同月比で減少する月が多く、構造的な需要減少局面にあることが示されている。
- ・一方で、包装印刷分野は相対的に堅調である。食品、日用品、医薬品、化粧品等、生活必需品向け包装は景気変動の影響を受けにくく、安定した需要を維持している。矢野経済研究所によるパッケージ印刷市場に関する調査（2025 年）によれば、2024 年度の国内パッケージ印刷市場規模は約 1.52 兆円と前年度比で増加しており、原材料高騰を背景とした価格転嫁も、市場規模を下支えしている。
- ・印刷インキ市場全体としては大幅な成長は見込みにくいものの、包装用途を中心に底堅い需要が存在している。特にフレキシ印刷やグラビア印刷向けインキは、軟包装やラベル分野での使用が多く、出版・商業印刷向けインキと比較すると需要減少の影響は限定的である。

【印刷産業の製造品出荷額推移】



資料 一般社団法人日本印刷産業連合会「印刷産業 Annually Report 2026 年度版（2026 年 4 月 20 日）」より引用

【印刷産業の製品別生産金額推移】



資料 一般社団法人日本印刷産業連合会「印刷産業 Annually Report 2026 年度版（2026 年 4 月 20 日）」より引用

●海外動向との比較

・海外市場に目を向けると、印刷インキ市場は緩やかな成長基調にある。富士経済等の各種調査レポートによれば、日本を含む先進国では出版・商業印刷需要の減少が続く一方、新興国では包装需要やデジタル印刷需要の拡大が市場を下支えしている。特に、環境規制の強化を背景に、水性インキや UV インキなど環境配慮型製品への転換は、世界的な潮流となっている。

●消費者・需要家行動の変化

・最終消費者の行動変化も業界構造に影響を与えている。商品ライフサイクルの短期化やパーソナライズ需要の拡大等により、印刷ロットは小口化し、短納期対応が常態化している。これにより、印刷会社には多品種少量生産への対応力が求められ、インキ供給側にも迅速な調色や仕様変更への柔軟な対応が求められる構造となっている。

●地域動向（都市部と地方）

・都市部では大手印刷会社を中心に設備投資やデジタル印刷対応が進む一方、地方では中小印刷会社が地域密着型で事業を継続している。地方の印刷会社は、少量・短納期案件や顧客ごとの細かな仕様対応を強みとしており、特色インキや特練加工のニーズが一定程度残存している。

・大手インキメーカーが効率性重視で拠点統廃合を進めた結果、地方では調色・特練加工を担う中小事業者が補完的役割を果たす構造が形成されている点が特徴である。

●課題

課題①：市場縮小と需要構造の変化

(1) 背景

・出版・商業印刷の需要減少はデジタル化という不可逆的な構造変化に起因している。大量印刷を

前提とした汎用インキ需要は縮小しており、業界全体は成熟・横ばいから緩やかな縮小局面にある。

(2) 影響度

- ・市場規模の縮小は価格競争を激化させ、特に汎用品を主力とする事業者の収益性を圧迫している。一方で、包装印刷向けや特殊用途向けは影響が相対的に小さい。

(3) 将来予測

- ・需要構造の変化に適応できない事業者は淘汰が進む一方、付加価値領域へ転換できた事業者は一定の事業継続性を確保できる可能性がある。

課題②：環境対応の高度化

(1) 背景

- ・VOC削減や有害物質管理、CO₂排出削減への対応は、法規制のみならず取引先や最終顧客からの要請として強まっている。

(2) 影響度

- ・環境対応が不十分な場合、取引継続が困難となるリスクがある。一方で、環境配慮型製品は差別化要因となり得る。

(3) 将来予測

- ・水性インキや UV インキなどへの移行は中長期的に進展すると見込まれ、対応の可否が競争力を左右する。

● 対策（具体的戦略・事例）

対策①：包装印刷分野への重点シフト

- ・包装印刷は生活必需品と結び付きが強く、需要の安定性が高い。食品、日用品、医薬品向け包装を主要顧客とすることで、市場縮小リスクを相対的に抑制できる。

対策②：小ロット・多品種対応力の強化

- ・調色・特練加工など属人的要素を含む対応力は、大手メーカーとの差別化要因となる。迅速な試作対応や柔軟な仕様変更への対応は、顧客との長期的関係構築に寄与する。

対策③：現実的な環境対応の継続

- ・大規模投資を伴わずとも、廃棄物削減、省エネ化、再生資材活用など段階的な環境対応は評価されやすい。中小事業者にとっては、継続可能性を重視した環境対応が現実的な戦略となる。

● 総括

- ・印刷インキ業界は全体として大きな成長は見込みにくい、包装印刷分野を中心に一定の安定性を有する。小ロット化、短納期化、環境対応といった構造変化は、調色・特練加工を強みとする中小事業者にとって相対的に競争優位を発揮しやすい領域であり、事業の持続性を確保する余地は依然として存在する。

2.3 経営理念等

【経営理念】

「私たちは、調色技術を通じて無限の可能性を追求し、顧客との信頼関係を築きながら共に成長する企業を目指します」

「一つ一つの色が持つ個性を大切にし、それらを調和させることで、新たな価値を創造します」

「そして、人と企業の絆を深め、明るい未来へと導く架け橋となることを使命とします」

● 経営理念への想い

印刷業界が縮小傾向にある中、大手企業では効率化や合理化を優先する動きが進んでいる。当社は、こうした環境下においても、大手にはできないきめ細かな対応を強めとし、顧客一社一社と向き合う姿勢を大切にしてきた。

調色技術という専門性を通じて顧客の要望に応え、信頼関係を築きながら共に成長することで、業界全体の発展に貢献したいという想いが経営理念に込められている。

【東北トーニング HP 社長のごあいさつ】より

特色インキの調色という専門分野で 35 年の歩みを重ねてきた私たちは、2025 年 4 月より東北トーニング株式会社として新たなスタートを切ります。創業以来、宮城・仙台の地で培ってきた技術と経験を活かし、お客様の大切な印刷物に最適な色を提供してまいりました。

色には無限の可能性があり、私たちは、様々なインキを自在に調合することで、お客様の思い描く理想の色を実現します。新社名に込めた「トーニング」には、色を調和させ、最適な色へと導くという私たちの想いが表現されています。

印刷業界は、デジタル化の波を受けながらも、特色印刷でしか表現できない価値があると私たちは確信しています。お客様のブランドイメージを忠実に再現する特色インキ、パッケージの完成度を高める特殊インキなど、私たちの技術が活きる場面は数多くあります。

調色には、長年の経験と知識、そして何より「色を愛する心」が必要です。当社の技術者たちは、日々の研鑽を重ね、一つひとつの色に真摯に向き合っています。これからも、特色調色のプロフェッショナルとして、お客様と共に成長し、期待を超える価値を提供し続けてまいります。

代表取締役社長 宮島 督典

2.4 事業活動

東北トーニングは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「ISO14001 の認証取得等」の取り組み

- 二次加工における管理業務全般を体系的に規定・標準化することを目的として、品質マネジメントシステムに関する国際規格である ISO9001 の認証取得に取り組んでおり、2026 年の取得を予定している。
- ISO9001 取得後、二次加工における各種規定の運用定着を前提として、環境負荷の低減および環境管理体制の整備を目的とする環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得に取り組む。なお、ISO14001 認証取得にあたり低減対象として特定している「気候の安定性」については、製造工程における温室効果ガス排出は限定的である一方、自社による配送業務（一般車両 5 台）に伴う燃料使用が主要な排出源となっている。このため、配送効率の向上、走行距離の最適化、エコドライブの徹底等を通じ、CO₂ 排出量の減少による「気候の安定性」や、事業内容を踏まえた「大気」「資源強度」「廃棄物」を含む環境影響を重点管理項目としている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」 (ISO14001 の認証取得等)

■ 「環境配慮型インキの拡販」の取り組み

- 同社は、飲食料品、日用品、化粧品等の包装ラベル印刷向け UV インキが売上高の約 8 割を占めており、東北地域において UV インキの製造設備を有する企業である。UV インキは溶剤をほとんど含まない特性から、揮発性有機化合物（VOC）の排出が少なく、大気環境への負荷低減に寄与している。加えて、顧客による UV インキの使用段階においても、乾燥工程の効率化等を通じてエネルギー使用量の低減が図られることから、CO₂ 排出の抑制に資する。インキ加工については二次加工に該当し、製造工程においては配合作業を主体としていることから、大気汚染を引き起こす事業活動には該当しない。
- UV インキに加え、植物油等、再生可能な生物資源を原料の一部として用いたバイオマス成分配合の特殊インキも取り扱っている。今後も、特練生産工場における用途・仕様に応じた印刷インキの生産対応を通じて、「高精度調色×小ロット対応×地域密着」を軸に、技術力と顧客との信頼関係を基盤として、環境配慮型である UV インキおよびバイオマス成分配合の特殊インキの販売拡大に取り組んでいく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」、ネガティブ・インパクト「資源強度」 (環境配慮型インキの拡販)

■ 「二次加工において発生する廃棄物リサイクル等」の取り組み

- 同社では、インキの二次加工において発生する廃棄物の削減およびリサイクルに取り組んでいる。原料のインキ缶はプレス処理を行い、金属資源として売却している。インキロスについては発生抑

制に努めるとともに、残量等の廃油は東洋環境開発および地元のリサイクル業者に委託し、適正に処理している。これら廃棄物の年間発生量は約 400kg であり、金属缶については再資源化を通じた有効活用を図っている。

- なお、設備更新に伴い発生する旧設備の廃棄に際しては、関係法令に基づき、適正な資格を有する専門業者に引き渡し、適切な処理を行っている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（二次加工において発生する廃棄物リサイクル等）

■ 「シールのセパレーター（※3）を使用した再生紙の加工物及び再生紙の販売」の取り組み

- 同社では、環境負荷低減への具体的な取り組みとして、外部から回収したシールのセパレーターを原料とする再生紙の加工品および再生紙の製造・販売を行っている。外部で発生した資源を有効活用することで、廃棄物の削減と資源循環の促進を図るとともに、事業活動全体を通じた環境負荷の低減に取り組んでいる。



（※3）シールのセパレーターとは、シール（ラベル）の粘着面を保護する裏紙のことで、セパレーター（剥離紙）と呼ばれる。

資料 東北トーニング HP より引用

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（シールのセパレーターを使用した再生紙の加工物及び再生紙の販売）

■ 「化学物質や廃棄物の管理」の取り組み

- 同社では、化学物質および廃棄物の管理を、社内管理体制に基づき適切に運用している。廃棄物は、産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令に則り適正に処理している。
- また、化学物質管理資格者、及び危険物取扱資格者が各 1 名在籍しており、現在取得に向けて取り組んでいる ISO9001 の方針の下、管理・運用を行っている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「廃棄物」（化学物質や廃棄物の管理）

【社会面】

■ 「災害時の対応体制」の取り組み

- 同社は、災害発生時において、LINE WORKS を活用した全従業員を対象とする安否確認体制を整備するとともに、重要な業務データについては東京の専門業者に委託し、バックアップを実施することで、復旧体制を整えている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「自然災害」（災害時の対応体制）

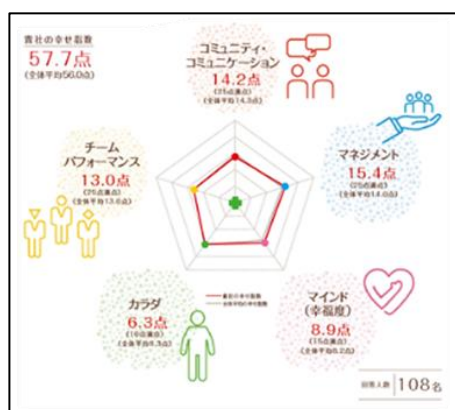
■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進等」の取り組み

- 法定の福利厚生は全従業員を対象に提供しており、法定の健康診断を実施している。今後、従業員の健康対策をより一層充実させるため、会社による人間ドック補助制度の新設を検討している。
- 年間休日数は、2025 年度で 126 日であり、「就労条件総合調査」（2025 年）における 1 企業当たりの平均年間休日数 112.4 日を大きく上回っている。また、2025 年度の同社における年次有給休暇の平均取得率は 65%であり、同調査の全体平均（66.9%）とおおむね同水準である。
- 同社は、サプライチェーンにおいて計画的な発注が行われていることから業務量が平準化されており、現行の人員体制の下、時間外労働を伴わない勤務時間内での業務対応が可能となっており、2025 年度における時間外労働は発生していない。なお、「みやぎの雇用と賃金」（毎月勤労統計調査地方調査結果年報）における事業所規模 5 人以上の所定外労働時間の平均は 9.7 時間である。
- また、定期的な労働衛生巡視活動により、労働災害の対象となる交通事故を含め、これまで労働災害の発生はない。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」（ワーク・ライフ・バランスの推進等）

■ 「幸せデザインサーベイ（＊４）を活用した職場環境の改善」の取り組み

- 職場環境の現状把握および改善に向け、社員の率直な意見や本音を把握するための仕組みの一環として、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を 2026 年中に導入し、以降、2 年ごとまたは 3 年ごとに、定期的実施する予定である。サーベイ結果を基に、経営陣は社員の意識や職場環境に関する課題の把握および改善施策の検討に活用し、適切に対応していく方針である。



（＊４）幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

資料 商工中金より提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（幸せデザインサーベイを活用した職場環境の改善）

■ 「賃金の引き上げ」の取り組み

- 賃金の引き上げに取り組んでおり、2024 年は前年比 2.9%、2025 年は前年比 2.0%の賃

上げを実施した。同社の社員 1 人当たりの平均年収は、「みやぎの雇用と賃金」（毎月勤労統計調査地方調査結果年報）における一般労働者の平均水準を上回っている。今後も、同社の強みである「高精度調色×小ロット対応×地域密着」を軸とした事業展開を進め、引き続き賃金水準の引き上げに取り組んでいく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」（賃金の引き上げ）

【社会経済面】

■ 「高付加価値インキ供給による中小企業への貢献」の取り組み

- 同社は、1989 年に老舗印刷インキメーカー東華色素工業（現 T&K TOKA）との関係を背景に、東北地域における印刷インキ供給を担う企業として設立され、以来、地域の中小印刷業者を主要な取引先として事業を展開してきた。独自の 8 色カラーレシピを基盤に、原料調合から製造、品質管理までの全工程を自社で担う体制を構築することで、顧客ごとの細かな仕様や要望に応じたオーダーメイドのインキ供給を可能とし、東北地方を中心とする中小印刷業者の多様な製品づくりを支えてきた。
- 同社は、UV インキ分野を強みとし、小ロット・短納期といった中小企業特有のニーズにも柔軟に対応可能な体制を構築している。販売先の約 8 割は中小企業であり、企業間取引を基本としつつ、長年にわたる人対人の信頼関係を基盤として、安定的な取引が継続している。同社は、地域に根差した高付加価値かつ柔軟な商品供給を通じて中小企業の事業活動を下支えしており、その事業は「零細・中小企業の繁栄」に対してポジティブに貢献している。今後も引き続き、UV インキ分野での強みを生かし、人員増による営業力の強化を図り、中小印刷業者の多様な製品づくりを支え、商品供給の拡大を図っていく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用（社会面）」「零細・中小企業の繁栄」（高付加価値インキ供給による中小企業への貢献）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業、ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業
ポジティブ・インパクト	住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、零細・中小企業の繁栄	➤ 高付加価値インキ供給による中小企業への貢献
賃金	➤ 賃金の引き上げ

資源強度、廃棄物	➤ シールのセパレーターを使用した再生紙の加工物及び再生紙の販売
----------	----------------------------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 災害時の対応体制
健康および安全性、社会的保護	➤ ワーク・ライフ・バランスの推進等
健康および安全性	➤ 幸せデザインサーベイを活用した職場環境の改善
気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物	➤ ISO14001 の認証取得等
資源強度、廃棄物	➤ 二次加工において発生する廃棄物リサイクル等
廃棄物	➤ 化学物質や廃棄物の管理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト）気候の安定性、大気 （ネガティブ・インパクト）資源強度	➤ 環境配慮型インキの拡販

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
住居	➤ 同社は、住まいに直接関与する事業は行っていないことから、本項目に該当しない。
健康と衛生	➤ 同社は、他社で発生する廃棄物を管理する事業は行っていないことから、該当しない。
インフラ	➤ 同社の事業活動では、インフラ建設に不可欠な事業と関連がないことから、本項目に該当しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 同社の社員一人当たりの平均年収は、「みやぎの雇用と賃金」（毎月勤労統計調査地方調査結果年報）における一般労働者の平均水準を上回っており、不規則な収入ではないことから、本項目に

	該当しない。
水域	➤ 同社のインキ加工は二次加工に該当し、製造工程では配合作業を主体としていることから、水質汚染を引き起こす事業活動には該当しない。また、自社配送用一般車両は 5 台にとどまり、加えて、配送委託先である第一貨物およびヤマト運輸においても、エコカー（低公害車）の積極的な導入が進められており、輸送過程において水質汚染に及ぼす影響は限定的であることから、本項目に該当しない。
土壌	➤ 同社のインキ加工は二次加工に該当し、製造工程においては配合作業を主体としていることから、土壌汚染を引き起こす事業活動には該当しないことから、本項目に該当しない。
生物種	➤ 同社のインキ加工は二次加工に該当し、製造工程においては配合作業を主体としていることから、土壌汚染を引き起こす事業活動には該当しない。また、自社配送用一般車両は 5 台にとどまり、輸送過程において生物多様性や生態系に及ぼす影響は限定的である。加えて、配送委託先である第一貨物およびヤマト運輸においても、エコカー（低公害車）の積極的な導入が進められており、自社配送車両と同様に、輸送に伴う生物多様性や生態系への影響は限定的であることから、本項目に該当しない。
生息地	➤ 同社のインキ加工は二次加工に該当し、製造工程においては配合作業を主体としていることから、土壌汚染を引き起こす事業活動には該当しない。自社配送用一般車両は 5 台にとどまり、輸送過程において生物多様性や生態系に及ぼす影響は限定的である。加えて、配送委託先である第一貨物およびヤマト運輸においても、エコカー（低公害車）の積極的な導入が進められており、自社配送車両と同様に、輸送に伴う生物多様性や生態系への影響は限定的であることから、本項目に該当しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

東北トーニングは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	資源強度、廃棄物	
取組内容（インパクト内容）	・シールのセパレーターを再生した再生紙の加工物及び再生紙の販売	
KPI	● 2029 年度までにシールのセパレーターを使用した再生紙等の販売を年間 1 トン以上とする。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 外部から回収したシールのセパレーターを原料とする再生紙の加工品および再生紙の製造・販売を行っており、2025 年度におけるシールのセパレーターを再生した再生紙等の販売量は約 300kg である。 ➤ シールのセパレーターを使用した卓上カレンダーや名刺に活用されている。今後、ラベル印刷業者への名刺活用提案等に積極的に取り組み、取り扱い量を拡大する。	
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
		

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、社会的保護	
取組内容（インパクト内容）	・ワーク・ライフ・バランスの推進等	
KPI	● 2027 年度までに、50 歳以上の社員を対象とした人間ドックの補助制度を新設する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 事業を支える重要な存在である従業員の健康対策をより一層充実させるため、人間ドックの補助制度を新設する。 ➤ 本制度の導入を通じて、安心して働き続けられる職場環境の整備を図り、人材の定着および技術の着実な継承につなげていく。	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
		

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	・幸せデザインサーベイを活用した職場環境の改善		
KPI	● 2026 年中に「幸せデザインサーベイ」を実施する。 ● 以降、2 年ごとまたは 3 年ごとに定期的に実施し、融資期間中において、実施初年度と比較してスコアの向上を図る。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2026 年 3 月期時点の社員数は 10 名であり、社内コミュニケーションは一定程度図られていると認識しているものの、社員の率直な意見や本音を客観的に把握するための仕組みとして、「幸せデザインサーベイ」を位置付け、職場環境の改善を図っていく。 ➢ また、今後の社員増加も見据え、「幸せデザインサーベイ」に定期的に取り組むことで、新たに入社する社員が職場に円滑に適応し、定着しやすい職場環境の整備を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	・ISO14001 の認証取得等		
KPI	● 2030 年 9 月までに ISO14001 認証を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 品質マネジメントシステムに関する国際規格である ISO9001 の認証取得に取り組んでおり、2026 年の取得を予定している。 ➢ ISO9001 の運用定着後、外部の知見を活用し、環境負荷の低減や環境管理体制の整備を目的とする環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得に取り組む。		

貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に 適応する 
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	（ポジティブ・インパクト）雇用、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、大気 （ネガティブ・インパクト）資源強度
取組内容（インパクト内容）	・環境配慮型インキの拡販 ・高付加価値インキ供給による中小企業への貢献
KPI	● 2029 年度には仕入先を 100 社、販売先を 200 社にする。 ● 2029 年度には、社員数を 13 名とする。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 現在、多様なインキメーカー等をはじめ約 50 社と仕入取引がある。今後、新たなインキメーカーとの取引を通じて、同社の特徴である用途・仕様に応じた印刷インキの生産対応力を一層強化する。また、インキローラーや UV インキを短期間で乾燥させる UV 照射機をはじめとする商材に加え、シール用セパレーターを再生した再生紙の加工品および再生紙の販売を推進し、その上で印刷関連分野にとどまらない取り扱い商材の拡大を通じて、顧客のニーズに即した商社機能を発揮する。 ➤ 販売先では、東北地域の中小企業を中心に約 140 社あるが、今後、販路の拡大を念頭に、UV インキおよびバイオマス成分配合の特殊インキといった環境配慮型インキや、用途・仕様に応じた柔軟な生産対応を通じて、裾野の拡大に取り組む。

貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	8 働きがいも経済成長も
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
自然災害	災害時の対応体制	災害発生時における全従業員を対象とする安否確認体制を整備するとともに、重要な業務データについては東京の専門業者に委託し、バックアップを実施することで、復旧体制を整えており、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていることから、KPI は設定しない。
資源強度、廃棄物	二次加工において発生する廃棄物リサイクル等	インキの二次加工において発生する原料のインキ缶はプレス処理の上、金属資源として売却するとともに、インキロスについても発生抑制に努め、残量等の廃油は外部専門業者に委託し、適正に処理している。これらの対応により、当該取組内容に係るネガティブ・インパクトは十分に緩和されていることから、KPI は設定

		しない。
廃棄物	化学物質や廃棄物の管理	化学物質管理資格者、及び危険物取扱資格者が在籍の上、化学物質および廃棄物の管理を、社内管理体制に基づき適切に運用している。廃棄物は、産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令に則り適正に処理されており、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていることから、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

東北トーニングでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、宮島代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、宮島代表取締役社長を最高責任者、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 宮島 督典
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、東北トーニングと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、東北トーニングと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。東北トーニングは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190